

青申情報



山形市大手町2番45号
TEL 641-4620
URL <http://www.yamagata-airo.com/>

山形青色申告会

(非売品) 発行責任者 佐藤清美

新年挨拶



会長
佐藤清美

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年の挨拶を申し上げます。

山形青色申告会の会員の皆様におかれましては、日頃より当会の事業活動に深いご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

令和5年は、新型コロナウイルス感染症が、5月8日から5類感染症に位置づけとなり、季節性インフルエンザと同等の扱いになりました。令和2年1月15日に日本国内で初の感染者が確認されてから約4年間に渡り、感染症拡大防止対策として、マスクの着用、手指消毒、検温などの様々な取り組みを行い、活動を自粛してまいりましたが、会員交流ビアパーティー、各部会の例会開催など、徐々に、コロナ禍以前の事業活動に戻りつつあります。

長らく世界情勢の緊迫を背景に、輸入を主とする原材料や原油価格の高騰が続き、事業、家計にも大きな影響を受けております。円安に伴う訪日客の増加もあり、山形県内の観光地では、インバウンド需要の取り込みがあり、一部では景気上向きの兆しが見えてきておりますが、依然として厳しい状況にあります。

10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されました。当会では、令和4年6月より、山形税務署のご協力で、ほぼ毎月説明会を行い、多数の会員の方々よりご出席いただきました。登録申請をしたことにより、消費税課税事業者が500件を超えることになりました。「インボイス発行事業者

令和6年1月1日 第213号



になったものの何をしたらいいのかわからない」、「今後、インボイス発行事業者になるべきかどうか様子をみている」といった声も聞こえております。いずれにしても、確定申告にはこれまで以上の時間を要することになります。が、会員の皆様からご理解をいただき、職員が親身になって対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

令和6年1月からは、改正電子帳簿保存法の完全実施になります。すべての事業者に電子取引のデータ保存が義務化されるなど、小規模事業者も対応が必須となります。

当会では、優良な電子帳簿に認定された会計ソフト「ブルーリターンA」の普及を通じ、記帳水準の向上・電子申告の推進に貢献してまいります。

会員の皆様には、当会の事業活動に昨年同様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

パソコン用会計ソフト

ブルーリターンA



所得税・消費税申告書も
かんたんに作成できます！
ブルーリターンAを利用し
青色申告特別控除65万円を
ぜひご活用ください！

鬼澤義昭副会長

「山形税務署長表彰」受賞

10月16日(月)に仙台国税局より、今年度の納税表彰受賞者が発表された。当会の鬼澤義昭副会長が山形税務署長納税表彰を受賞した。納税表彰は、長年にわたり申告納税制度の普及などに努めた個人・団体を顕彰する。なお、県内では仙台国税局長表彰が4人、山形税務署長表彰に19人が選ばれた。表彰式は11月13日(月)の午後2時より、山形グランドホテルで執り行われた。



鬼澤副会長

大沼元一前会長

「財務大臣納税表彰」受賞

9月13日(水)に国税庁より、今年度の「財務大臣」と「国税庁長官」の納税表彰受賞者が発表され、長年にわたり率先して申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられた、山形県青色申告会連合会大沼元一前会長が「財務大臣」納税表彰を受賞された。表彰式は、10月25日(水)に東京都港区の三田共用会議所で執り行われた。

なお、11月15日(水)に開催された、山形青色申告会連合会主催の「青申学校」で大沼前会長より、受講者の皆様へお礼が述べられた。



大沼前会長

「青申学校」終了する

11月15日(水)午後3時より、ホテルキャッスルを会場に山形青色申告会連合会主催の「青申学校」が開催された。国税庁が国民に対し、国の基本となる税の仕組みや目的などを考えてもらい税に対する理解を一層深めてもらうとともに、納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報週間として、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」としている。毎年この期間中に青申学校を開催している。令和元年度は、東北ブロック大会

が山形県で開催されたこと、令和2年度以降はコロナ禍で中止になったため、5年ぶりの開催となった。

初めに「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」～税務行政の将来像 2023～と題し、山形税務署長 佐藤秀春氏より、次に「重粒子線がん治療～がん治療の新たな選択～」と題し、山形大学理事・副学長 根本建二氏よりご講演いただいた。

佐藤署長からは、ご自身のこれまでの経験をもとに税務署の仕事やこれからの税務行政のデジタル化に向かっていることについて、根本副学長からは、山形大学医学部附属病院の東日本重粒子センターが設立されるまでの経緯や、重粒子線治療についてお話いただいた。講演終了後、懇親会が行われ、山形税務署管内連合会の各会会員が一堂に会し、懇親を深めた。受講者は45名だった。



年末調整・決算説明会開催

12月4日(月)午前10時より、山形青色申告会館を会場に山形税務署個人課税第一部門記帳指導推進官 小林勇太氏を講師に迎え、年末調整・決算説明会を開催した。令和2年からコロナ禍で中止だったため、4年ぶりの開催となった。棚卸表の作成、決算のための帳簿の整理、減価償却費の計算、決算書の作成、消費税についてなどの説明があった。出席者は23名だった。



女性部会

勉強会・忘年会



10 月 31 日(火)午前 11 時より、蔵王温泉「しばママのお店」を会場に「勉強会」が開催された。講師に味工房すず女将・健康管理師一般指導員 黒田幸子氏を迎え、「食と笑顔」と題し、ご講演をいただいた。講演終了後は、昼食会が行われた。出席者は 15 名だった。

12 月 5 日(火)午後 6 時より、花小路「浜なす分店」を会場に「忘年会」が開催された。出席者は 18 名だった。



勉強会の模様



忘年会の模様

青年部会

座禅会・忘年会



11 月 2 日(木)午後 6 時 30 分より、緑町「洗心庵」を会場に曹洞宗成安寺 木村住職を迎え、「座禅会」が開催された。終了後、七日町「龍鳳」を会場に懇親会が行われた。出席者は 8 名だった。

12 月 1 日(金)午後 6 時 30 分より、山形駅前「馬かもん」を会場に「忘年会」が開催された。出席者は 13 名だった。

令和 5 年 山形市伝統的工芸産業技術功労者褒章

山形市では、伝統的工芸産業の技術技法の伝承と発展に長きにわたって寄与され、後継者の指導育成に尽力されるとともに社会福祉や環境整備等に貢献されてきた方々を山形市伝統的工芸産業技術功労者として褒賞している。令和 5 年度は 2 名が受賞され、当会会員の小松広美氏(打刃物 小松製作所)が受賞した。(広報やまがた No. 2034 より)

第 52 回山形市技能功労者褒章

山形市が、技能者の社会的、経済的地位向上を図り、技能尊重の気風を醸成するため、長く同一の職業に従事して技能の錬磨及び技術の鍛錬並びに後進の育成指導にあたり、産業の振興に顕著な功績を収めている技能者に対して褒章を行っている。令和 5 年度は 14 名が受賞された。(広報やまがた No. 2034 より)

当会会員は、次の通りである。

棚橋美登氏 理容師 西崎
古内良夫氏 大工 長谷堂
佐藤慎一氏 麺類 七日町

令和 5 年度上山市技能功労者褒章

上山市の技能功労者褒章表彰式が 11 月 21 日に行われ、当会会員の菅原恵美子氏(美容師)が受賞された。

決算・確定申告期間の予定

※詳細は、郵送になります
「決算・確定申告個別相談会開催のお知らせ」をご覧ください。



ブルーリターン A 決算・確定申告個別相談会

(ブルーリターン A 利用者)

※ハガキでご案内します

1 月 23 日(火)～3 月 14 日(木)

決算・確定申告個別相談会

1 月 23 日(火)～3 月 14 日(木)

※旧上山会の皆様には、出張相談会の日程を別途ご案内いたします。

事務所閉所のお知らせ

令和 5 年 12 月 29 日(金)から令和 6 年 1 月 3 日(水)までは、年末年始休暇のため事務所が休みとなります。

なお、令和 5 年 12 月 28 日(木)は、大掃除のため通常業務は行いません。令和 6 年 1 月 4 日(木)より通常業務となります。

また、令和 6 年 3 月 18 日(月)も事務所が休みとなります。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

・月々の掛金は
1,000円から

・契約者貸し付けの
利用が可能

・共済金の受給権は
差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構